

# 事業活動で発生したごみの処理について

事業所や商店などから出るごみは、排出する事業者が自らの責任で処理しなければなりません。そのため、市では事業活動で発生したごみの収集は行いませんので、**地区のごみ集積所には出さない** ください。(少量であっても、ごみ集積所には出せません。) 事業活動で発生したごみは、以下のとおり分別し、適切に処理してください。



詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。

## 新環境クリーンセンターに持ち込みできるもの(有料)

**一般廃棄物** 処理料金 **150円/10kg** (令和5年10月1日時点)

生ごみ、紙くず(リサイクルできない紙に限る)、繊維くず(天然繊維の衣類等)、草花類、木くず(長さ50cm、厚さ直径10cmまで) ※事業ごみには市指定のごみ袋はありません。

**剪定枝** 処理料金 **102円/10kg** (令和5年10月1日時点)

持ち込みできる枝: 長さ100cm、太さ直径15cmまで  
※麻ひもか荒縄でしぼるか、そのまま持ち込んでください。

相談先 長さ100cm、太さ直径15cmを超えるもの  
大興製紙(株)リサイクルセンター  
富士市蓼原244-3 ☎0545-66-1080

排出事業者が自ら運ぶか、富士市の許可を持っている収集運搬業者に依頼してください。  
収集運搬の相談先: 富士市一般廃棄物協同組合 (☎0545-72-5353)

## 新環境クリーンセンターに持ち込みできないもの

**産業廃棄物** 産業廃棄物は市では回収も処分もできません。一般廃棄物とは別に、処理できる許可業者に委託してください。

【産業廃棄物の一例】  
廃プラスチック類(食品容器、合成ゴム類、ビニール袋、PPバンド、発泡スチロールなど)  
金属類、がれき類、陶器類、ガラスくず、家電類、廃油、木製パレット など

**リサイクルできる紙** 資源の有効活用とごみ減量の観点から、リサイクルできる古紙の持ち込みはお断りしています。古紙回収業者を利用してください。

## 事業ごみの相談先一覧

相談事項	処理相談先	電話番号
一般廃棄物の収集運搬業者の紹介	富士市一般廃棄物協同組合	☎0545-72-5353
産業廃棄物の収集運搬・処分先の紹介	静岡県産業廃棄物協会	☎054-255-8285
一般廃棄物の処分(持ち込み)	新環境クリーンセンター	☎0545-35-0081
産業廃棄物の処分(持ち込み)	(株)富士環境保全公社	☎0545-35-2345

# ボランティア清掃を実施して地域の美化活動にご協力ください



町内会などの団体、または個人が公共の場所で行うボランティア清掃を対象に、「ボランティア用ごみ袋の配付」と「清掃したごみの収集」を行っています。

配付対象	公共の場所(道路や河川敷など)を清掃する町内会や個人
配付場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新環境クリーンセンター(工場棟4階事務所)</li> <li>◎ 市役所10階廃棄物対策課</li> <li>◎ 各地区まちづくりセンター</li> </ul>
ボランティア清掃のごみの分別について	<p>次のように分別してください。</p> <p>1. 燃えるごみ…木、草、ペットボトル、プラスチック製品など 2. かん 3. 金属 4. ガラス・陶器 5. その他(家電など) 6. 生木</p>
ボランティア清掃のごみの収集について	<p>① 指定の場所まで収集を依頼する場合 清掃実施日の1週間前までに「ボランティア清掃ごみ収集依頼書」と収集を希望する場所の地図を、新環境クリーンセンターに提出してください。</p> <p>② 新環境クリーンセンターに持ち込む場合 P48をご覧ください。</p> <p>③ ごみ集積所に出す場合 そのごみ集積所を管理している町内会(区)の承認を得たうえで、45リットルの袋で10袋までならごみ集積所に出すことができます。</p>



## 注意事項

- ・ 寺社や事業所の敷地を清掃する場合は、対象外です。
- ・ 公園愛護会で行う公園内の清掃で使用のごみ袋については、みどりの課(☎0545-55-2795)にお問合せください。

# チームちょこ美(ちょこっと美化推進チーム)募集!

「チームちょこ美」とは、無理の無い範囲で、ごみが落ちていたら見逃さないちょこっと美化を推進していくチームです。ごみを拾おうという気持ちを後押しする取組です。



対象	市内に在住し、在勤し、又は、在学する人 (小学生以下の方は、保護者と一緒に申し込んでください。)
申し込み方法	右記の二次元コードにてお申し込みください。 登録が済み次第、活動に役立つグリーンの手袋を郵送します。
お問合せ・申し込み先	市役所10階環境総務課(☎0545-55-2901 / FAX0545-51-0522) メール ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

